在ニュージーランド日本国大使館メールマガジン(第18号)

在留邦人の皆さまへ

日頃から、当館の諸活動に御関心をお持ちいただき感謝申し上げます。当館メールマガジン第18号(2016年12月)を配信します。今回のメルマガが今年は最後の配信となります。御意見・御要望等があれば、随時お寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。皆様良い年末年始をお過ごしください。

1 年末年始の安全対策(「たびレジ」への登録)について

年末年始に海外に渡航・滞在される際には、安全について、NZや日本国内で生活している際とは異なる心構えが必要です。特に、テロ、麻薬犯罪及び感染症には十分注意してください。緊急時に最新の安全情報を現地の大使館・総領事館から入手するため、海外に渡航される際には、「たびレジ」への登録をお願いします。

■ 外務省海外旅行登録「たびレジ」

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

■外務省海外安全ホームページ

http://www.anzen.mofa.go.jp/

http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp (携帯版)

■ スマートフォン用 海外安全アプリ

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

2 海外において犯罪行為により被害に遭った場合について

11月30日,国外犯罪被害用慰金等の支給に関する法律(平成28年法律第73号)が施行されました。これに伴い、同日以降に発生した国外犯罪により死亡した被害者の御遺族(第一順位遺族)に対し国外犯罪被害用慰金(200万円)が、障害が残った被害者の方に対し国外犯罪被害障害見舞金(100万円)が、それぞれ支給されることになりました。支給手続等の詳細については、当館ホームページを御覧ください。また、日本国内における犯罪被害者支援の相談窓口については、警察庁ホームページを御覧ください。

■当館ホームページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/jnos/page23_001767.html

■警察庁ホームページ

https://www.npa.go.jp/

3 年末年始の休館日について

当館は、12月28日(水)を除き、天皇誕生日に当たる12月23日(金)から新年1月3日(木)まで休館となります。休館中においては、パスポートや証明書の発給は原則行いませんが、緊急かつ人道上の必要がある場合、休館中でも対応しますので、その場合には当館までお電話ください。新年は1月4日(火)から通常業務となります。在ニュージーランド大使館代表電話:04-473-1540

4 来年1月の月例日本映画会 - 「ももへの手紙」アニメーション

亡き父への想いを抱えたまま、瀬戸内の小さな島へ引っ越してきた 11 歳の少女・もも (声・美山加恋)。慣れない生活に戸惑い、友達もできずにいたある日、不思議な妖怪 3人組が現れる。『千と千尋の神隠し』の安藤雅司を作画監督に、瀬戸内海の美しい風景を表情豊かに描き出す。ニューヨーク国際児童映画祭最優秀賞受賞。

出演:美山加恋, 西田敏行 他

日時:1月26 日(木)及び31 日(火) 17:45~(日本紹介 DVD を約10分上映

後, 本編)

場所: Level 18, The Majestic Centre, 100 Willis Street, Wellington

定員:60名 先着順。☆英語字幕付,入場無料

配給:角川/2012年公開 アニメーション 上映時間:120分/PG

詳細: http://www.nz.emb-japan.go.jp (英語)

(了)